



2014 年 6 月 吉日

お客様各位

中国版 24 時間ルール厳格化に伴う弊社混載便のカット日について

拝啓 貴社ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2009 年 1 月 1 日より施行されている中国版 24 時間ルールに関しまして、2014 年 6 月 28 日より厳格運用が開始されるとの通達が入りました。際しまして、弊社 B/L の混載貨物詳細情報も電子データとして日本出港 24 時間前までに中国側税関に提出することが必要となります。

各港での CUT 内容に関しましては以下の通り改訂を申し上げます。お客様各位にはご不便を申し上げますが何卒、ご理解いただけます様お願い申し上げます。

記

1. 対象 : 当面は上海港にて荷揚げ及び同港よりトランシップされる中国国内貨物。
今後は随時、対象航路が拡大されることが予想されます。
2. 開始日: 2014 年 6 月 28 日中国上海入港本船より。
3. 費用導入: 判明次第ご案内をさせていただきます。
4. 提出が必要な情報:
 - ① 荷主明細 Shipper/Consignee/Notify Party の名称・住所(郵便番号含む)・電話/FAX 番号
 - ② 貨物明細 具体的な貨物名、個数、重量
5. 注意事項 :

ルール対応逸脱時における中国税関の罰則規定や対応内容は、明示されておりません。しかしながらデータ送信遅延・未送信の場合は荷揚げが出来ない、データ訂正した場合は税関検査になる可能性もございます。予めご承知置き下さいますようお願いいたします。
6. カット日改定内容:

<港>	<書類>	<貨物搬入>
東京・横浜・門司	本船入港 3 日前	本船入港 2 日前(従来通り)
名古屋・神戸	本船入港 3 日前	本船入港 3 日前

(名古屋・神戸港は書類と貨物搬入のカットが異なります。ご注意ください。)

以上

今後、中国税関の指示や運用事情により内容が変更となる場合は、適宜ご案内させていただきます。ご不明な点につきましては弊社営業担当へお問い合わせいただきたく、宜しくお願い申し上げます